WEB 限定企画

インボイス制度導入に向けた学習会

2023年10月に適格請求書保存方式(インボイス制度)が導入されます。これにより、消費税における仕入税額控除の要件が現在の「区分記載請求書等の保存」から「適格請求書等の保存」に見直され、免税事業者による適格請求書の発行は認めないとしています。消費税課税事業者は免税事業者が発行する請求書等では仕入税額控除ができなくなり、その結果、免税事業者との取引分だけ消費税納税額が増加することになります。早めの対策が取れるようにぜひ、学習会に参加し、制度の理解を深めてください。

- 1.日時 ①10月19日(火) 18時~20時
 - ②11月19日(金) 18時~20時

上記の日程のうちご都合に合わせて①か②をお選びください。(同じ内容です)

- 2.会場 ご自宅から Zoom で参加をお願いします。(本部会館には集まれません)
- 3.講師 東部会計小岩事務所 山崎 哲 税理士
- 4.参加 感染症対策のために Zoom での参加限定とします。 (対面での学習会は感染の状況を見て、今後開催する予定です。)

〈Zoom で参加される方へ〉

- ①ミーティング ID.パスコードはメールにてお知らせいたします。
- ②会議の資料は開催日の数日前までに郵送いたします。

インボイス学習会 社保税対部あて (FAX)03-3689-3199

<u>支部</u> <u>氏 名</u>

- ①10月19日(火) 18時00分~
- ②11月19日(金) 18時00分~
- ※①か②をお選びください(丸印をお願いします)

(Zoom) (アドレス)